

27年度 子育て世帯臨時特例給付金

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対する臨時特例的な措置として給付金を支給します。

支給対象者

27年5月31日に函館市に住民登録があり、原則27年6月分の児童手当（特例給付を除く。）の受給者

対象児童

支給対象者の27年6月分の児童手当の対象となる児童

支給額

対象児童1人につき3千円

申請方法

5月末に送付した「児童手当・特例給付 現況届」の裏面に給付金の申請欄がありますので、子育て支援課・各支所の窓口での現況届の提出にあわせて申請することができます。

※ 公務員の方は、所属庁から配布される証明済の申請書により、郵送または給付金事務局・各支所の窓口で申請してください。なお、昨年給付金を受給された公務員の方には、7月下旬頃に給付金のお知らせ（返信用封筒同封）を送付します。

支給方法

10月上旬以降に決定通知書でお知らせする支給日（10月7日以降）に、原則児童手当の振込口座へ振り込みます。

配偶者からの暴力を理由に避難している方については、一定の要件を満たしている方は、手続により、ご本人に給付金を支給することができます。該当と思われる場合はお早めにご相談ください。

※ 給付を装った「振り込め詐欺」「個人情報不正取得」にご注意ください。

お問合せ

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金事務局
 ☎ 21・3810
 ▼事務所 寺井ビル4階
 （東雲町5番11号）

▼書類郵送先
 〒040-8666（住所不要）

申請期間（必着）

6月1日（月）～11月30日（月）

外国人登録証明書の切替申請

外国人登録証明書は、期限までに特別永住者証明書または在留カードに切り替える必要があります。

■特別永住者（特別永住者証明書に切替）

外国人登録証明書の有効期限

16歳未満	16歳の誕生日まで	
16歳以上	次回確認（切替）申請期間が、2015年7月8日までに到来する方	2015年7月8日まで
	上記以外の方	次回確認（切替）申請期間の始期である誕生日まで

申請先・お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173

※ 支所では受付しません。

■中長期在留者（在留カードに切替）

外国人登録証明書の有効期限

永住者	16歳未満	2015年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで
	16歳以上	2015年7月8日まで
上記以外の方	16歳未満	在留期間の満了日、2015年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで
	16歳以上	在留期間の満了日または2015年7月8日のいずれか早い日まで

申請先・お問合せ 札幌入国管理局函館港出張所 ☎41-6922

28年度採用 函館市職員の採用試験

採用職種・試験区分・採用予定人数

職 種	一般事務	身体障がい者を対象とした一般事務	一般技術（土木・建築） 電気・化学	獣医師
試験区分	大学卒以上			
採用予定人数	30人程度	若干名	若干名	若干名
受付期間	6月1日（月）～10日（水）			6月1日（月）～30日（火）
受付方法	特定記録郵便による郵送【消印有効】			

第1次試験 7月12日（日）

※ 獣医師の1次試験は書類選考のみとなります。

試験案内・申込書 5月28日（木）から、市役所1階iスペースと各支所ロビーに備え付けて配布します。（土・日曜日は、市役所地下宿日直室にて配布します。）

※ 市のHPからダウンロードできます。

※ 郵送での書類請求は、希望する職種・試験区分・住所・氏名・電話番号を明記し、必ず返信用封筒（角形2号封筒に120円切手を貼り、返送先の住所・氏名を記入したもの）を同封のこと。

◇ 一般事務（高校卒以上、民間等経験）、身体障がい者を対象とした一般事務（高校卒以上）、一般技術[土木・建築・電気・化学]（高校卒以上）、薬剤師、保健師の方を対象とした採用試験は、9月に実施する予定です。

◇ 今回募集する採用試験への申込者は、9月実施予定の採用試験への申込みはできません。

お問合せ 人事課 〒040-8666（住所不要） ☎21-3667